

「播磨町家屋評価システム賃貸借・運用保守業務委託」質問書についての回答

質疑番号	項目	ページ	質問内容	回答内容
1	仕様書「6. 本システムの構成(4)」について	P 1	仕様書 6.本システムの構成(4)システムの稼働に係る留意事項 (イ) 更新前の家屋評価システムのデータを更新後のサーバに保管すること。 上記はPDF やEXCEL 等のファイルデータ格納の認識で宜しいでしょうか。 ※作図データはメーカー間で互換性が無い為移行出来ません。	お見込みのとおりとなります。
2	実施要領「2.業務概要」について	P 1	賃貸借(リース)についてお伺いします。賃貸借(リース)による提案となっておりますが、提案業者が選定する機器、実務作業(システム導入・設定および運用保守等)の費用を提案し、その費用に対して、貴町とリース会社間で直接リースとしていただくことは認められますでしょうか。	見積書(様式第6-1号)は、賃貸借(リース)費用を記載してください。また、共同企業体での提案の場合は、当町と構成員であるリース会社でリース契約を締結することとなります。
3	実施要領「2.業務概要(3)契約期間」について	P 1	システム構築期間、賃貸借(リース)及び運用保守期間についてお伺いします。調達機器の納期延伸に伴い令和8年9月1日からシステム稼働による提案はできません。スケジュール延伸による提案は認められませんでしょうか。	スケジュール延伸による提案は認められません。

4	実施要領「6.提案参加申込書等の提出」について	P3～P4	<p>業務実施体制における技術者の要件についてお伺いします。直接雇用の技術者による業務実施体制を整えることができません。</p> <p>入札参加資格を有する提案企業(元請)が責任をもってプロジェクトの統括・管理を行い、実務作業(システム導入・設定および運用保守等)を本システムの開発元(メーカー)に再委託する体制での提案は認められますでしょうか。</p> <p>もし認められる場合、再委託先の技術者を「業務実施体制」に配置予定技術者として記載し、「直接雇用を確認できる資料」の提出は免除していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>質問書にある通り、配置予定技術者のすべてを直接雇用の技術者とするのは困難であることから、播磨町家屋評価システム賃貸借・運用保守業務委託プロポーザル実施要領P3 6.提案参加申込書等の提出【単体企業】(1)⑤及び同要領P4【共同企業体】(1)⑦に記載ある「直接雇用を確認できる資料(健康保険証等)を添付すること。」を削除することとし、再委託先の技術者を配置することを可とします。</p>
5	実施要領「6.提案参加申込書等の提出」について	P3～P4	<p>家屋評価システム導入・運用実績書(様式第2号)の記載条件についてお伺いします。</p> <p>提案企業(元請)自身の実績に加えて、実務を再委託する予定のシステム開発元(メーカー)が有する「他自治体におけるシステムの導入実績」を併記、あるいは合算して提出し、実績として評価していただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、「他自治体におけるシステムの導入実績」について、自治体名を伏せて記載することは認められるでしょうか。</p>	<p>家屋評価システム導入・運用実績書(様式第2号)に記載できるものは、応募要領4. 参加資格の要件を満たす単体企業のみです。</p> <p>また、「他自治体におけるシステムの導入実績」について、自治体名を伏せて記載することは認められません。</p>
6	実施要領「6.提案参加申込書等の提出」について	P3～P5	<p>企画提案書のページ制限についてお伺いします。規定されている「30頁以内」という上限には、提案書表書(様式第4-1号または4-2号)や、目次などは含まれるという認識でよろしいでしょうか。含まれないページがある場合はご教示ください。</p>	<p>提案書表書(様式第4-1号または4-2号)や目次に関しては、企画提案書のページ制限である「30頁以内」に含まれないものとします。また、片面印刷である場合の裏面についても含めません。</p>
7	実施要領「8.参加申込書等の提出」について	P6	<p>参加申込書等の提出についてお伺いします。副本の電子データの提出は、CDに保存し、そのCDを提出することとありますが、DVDに保存して提出することは認められますでしょうか。</p>	<p>認めます。</p>

8	実施要領「10.プレゼンテーション(2次審査)」について	P6	2次審査(プレゼンテーション)における使用機材についてお伺いします。実施要領に「スクリーン及び電源については、播磨町が用意する」との記載がございますが、パソコンの画面を投影するための「プロジェクター本体」および「接続ケーブル」については、提案事業者が持参する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとなります。
9	仕様書「6.本システムの構成(4)システムの稼働に係る留意事項」について	P3	調達機器の納期遅延が発生した場合の「代替手段の提供」についてお伺いします。昨今のハードウェア供給不足等により稼働日(令和8年9月1日)までに新環境の構築が間に合いません。代替手段として、「現在稼働している現行の家屋評価システム(ソフトウェアおよびハードウェアを含む環境一式)を、新環境が整うまでの間、そのまま延長利用(稼働継続)する。また、新環境が整うまでの期間、賃貸借(リース)及び運用保守期間がスケジュール延伸する」とする提案は認められますでしょうか。	契約締結後、受注者の責めに帰さない事由により、構築期間内に設置ができない場合であれば、質問書で提案いただいた代替手段は問題ありません。